

2020 年 7 月 7 日

各位

三井住友信託銀行株式会社

令和 2 年 7 月 3 日から大雨の被害に対する義援金について

このたびの令和 2 年 7 月 3 日から大雨による被害でお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社（取締役社長 橋本 勝）は、被災された方々の救援や被災地の復旧に役立てていただくための義援金として、500 万円をお贈りいたします。

被災地側の受け入れ態勢が整い次第、実施させていただく予定です。

一日も早く被災地が復旧・復興ができますよう、心よりお祈り申し上げます。

以 上